

# 女性の経済的自立の基礎は 「差別」への理解

竹信 三恵子

女性の経済的自立を考える上で、近頃つくづく大切と思うことがある。「差別」への理解だ。と書くと、「散々差別されてきた女性に釈法では」と笑われるかもしれない。だが、差別の本当の恐ろしさは意外に知られていない。多くの辞書で、差別は「扱いに違いをつけること」とある。ただ、差別は、ただ違いをつけることではない。

著書『ルポ賃金差別』（ちくま新書、2012）という新書の取材で、賃金差別と闘った多くの女性たちと出会った。そこで発見したのは、「安くても構わない人」を社会的に設定し、その人たちが仕事内容とかけ離れた低賃金を強いられ、生活できない状態に置かれていても「あの人たちは困らないはず」として気にも留めなくさせる「秩序」の存在だった。それが差別だ。この「秩序」を設定すれば、会社は労使交渉もなく小指で人件費を下げられる。周囲はもちろん、当事者もそうした秩序の下で「安くて当たり前」と思い込まされ、声を上げることができない。

日本社会には、そうしたマイノリティがたくさんいる。中でも女性は人口の半分を占め、その人件費引き下げ効果は絶大だ。なにしろ、低賃金で不安定な非正規労働者の7割は女性なのだ。日本の賃金が上がらないのもコロナ禍での「女性不況」も、こうした差別が「当たり前の秩序」としてフル活用されてきたからだ。

2022年、労働運動の活動家を育てる「次世代オルガナイズープロジェクト」という試みにかかわり、中核に差別の克服を据えることにした。それも「差別」のすさまじい効果への危機感からだった。

「困難女性支援法」が2022年に制定された。この法律が力を発揮できるかどうか、「秩序」の中で困難を当然視されがちなアイヌ民族、高齢者、風俗業界、性的マイノリティの人々などが視野に入っているかどうかにかかっている。

差別は「最強で最悪の賃下げ装置」だ。女性の真の自立のために、『ルポ賃金差別』の中で書いたこの言葉を改めて噛みしめたい。



## PROFILE

たけのぶみえこ：ジャーナリスト、和光大学名誉教授。1976年、朝日新聞社に入社。同社編集委員兼論説委員、和光大学教授などを経て2019年から現職。2009年、貧困ジャーナリズム大賞。著書に日本労働ペンクラブ賞受賞『ルポ雇用劣化不況』（岩波新書、2009）、『官製ワーキングプアの女性たち』（共著、岩波ブックレット、2020）など。最新刊に日隅一雄賞特別賞『賃金破壊―労働運動を「犯罪」にする国』（旬報社、2021）。